

# 聴覚障害

## (3) 各教科等の指導

### ① 幼稚部における指導の工夫

特別支援学校教育要領では、聴覚障害のある幼児への指導計画を作成する際、言葉の習得と言語概念の形成を図る指導、言葉を用いて人とのかかわりを深めたり、知識を広げたりする態度や習慣を育てることが重視されています。

これを踏まえ、特別支援学校（聴覚障害）では、体系化された言葉を正しく身に付けていくことと同時に、言語のもつ機能、自分の行動や感情を調節するための言語など、感情や情緒の基盤となる言語の働きを育てることも重視しています。

実際の教育では、生活全体を通して幼児の言葉を育てるため、意図的な場面設定をしたり、教師が意図的にかかわったりする必要があります。例えば、遊びの題材は、幼児の興味・関心を踏まえ、幼児が自ら「やってみたい」と思うようなものが求められます。幼児にとって身近な生き物に触れたり、季節の行事を楽しんだりすることは、幼児自ら周囲の物や環境、人などに働きかけようとする意欲を喚起するとともに、体験したことを周囲の人に伝えようとする気持ちを育てます。このような場面をとらえて教師は、幼児が表現したいことに共感し、言葉で表現することで、幼児は自分に必要な言葉に触れ、模倣等を通して言葉を獲得していきます。

幼児が言葉を獲得していく際には、このような教師のモデルとなる表現（発話、手話表現など）に触れることが重要です。教師は、幼児の気持ちや表現したいことをその場で判断し、代わりに話し言葉や手話などで表現することにより、徐々に模倣を促していきます。幼児は、自分の表現したいことを身近な大人が表現してくれていることが分かると、模倣の習慣も身に付いてきます。そして、自分がしたこと、感じたこと、考えたこと、相手に伝えたいことなど、生活全体を通して必要な言葉を身に付けていきます。

また、幼稚部では、身近な出来事や互いに体験したことなどを話題にすることで、幼児の「伝えたい」「知りたい」という気持ちを育て、人と言葉でかかわるための素地をはぐくむ話し合い活動を重視しています。幼児は、自分の思いや考えを表現するための言葉を獲得していないことも多いため、教師は、実物、写真、絵カード、絵を描くなど、視覚的な手がかりを活用したり、幼児同士のやりとりの仲介となる働きかけ（代わりに表現してみせる、幼児の表現を他児が理解しているか確認するなど）をしたりして、やりとりが円滑に進むようにする必要があります。

## ② 小学部・中学部段階における指導の工夫

特別支援学校学習指導要領では、聴覚障害のある児童生徒に教科学習を行うに当たり、以下の点に留意することが示されています。

ア 体験的な活動を通じた言語概念の形成を図り、児童生徒の発達に応じた思考力の育成に努めること

イ 児童生徒の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うように工夫すること

ウ 児童生徒の聴覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導すること

エ 補聴器等の利用により、児童生徒の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにすること

オ 授業の進め方を工夫するとともに、視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やコンピュータ等の情報機器などを効果的に活用し、指導の効果を高めようとする

カ 聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫すること

聴覚障害のある児童生徒の場合、聞こえにくい状態で育つことから言語の獲得が困難であるため、教科等の学習をする際に必要な言語概念を十分に身に付けていないことに留意する必要があります。例えば、国語科の教材文を理解するためには、語彙や文の意味、教材文で扱う題材に関する知識などが必要です。

これらの指導を行う場合、日常生活の中で、それぞれの児童生徒が、その言葉にかかわる具体的な体験をどの程度有しているか、体験したことを言葉で表現できるか、あるいは書かれた文を読み自分の体験と結び付けて考えることができるかなどを把握する必要があります。そして、必要に応じて、国語科だけでなく自立活動や他教科など、学校生活の中で具体的な体験を通して言葉の理解を促したり、表現する場を設けたりすることが重要です。また、実際の学習においては、考えたことやどのように問題を解いたのかといった思考の過程をそのつど言語化することも、思考力をはぐくむ上で重要です。

また、教科指導や生活全体を通して、読んで分かる経験や書いて伝える経験を多くもつことが必要です。そのためには、例えば、低学年段階では、生活文や筋の展開が分かりやすくイメージしやすい物語など、児童の読みの力に合った文や文章を教師が自作したり、教材文の量や表現を変えたりするなどの工夫も考えられます。読んだり書いたりする力は、「読んで分かったことなどを話す（書く）」 「話したことや考えたことをまとめて書く」など、話す、聞く（見る）、読む、書くといった言語活動を組み合わせて繰り返し用いることで身に付いていくため、意図的に学習活動の中に位置付けることが重要です。

さらに、教科指導に当たっては、言語面に配慮した指導や支援も必要なことから、指導内容の精選や効率的な学習を進めることが求められます。

例えば、低学年の国語科で「登場人物のしたことを読み取る」ことに重点を置いた場

合、「だれが、どうした」を表す文に児童が注目するようなめあてや文型を提示する、主述の区別が付くように色分けした線を引く、登場人物のペープサートを動かす活動を取り入れるなどの方法が考えられます。また、英語科で語彙指導をする場合、語彙の意味を教えるのか、語彙の機能を教えるのかなどねらいを明確にすることが大切です。また、対義語と併せて教えたり、用例を多く提示することなどの工夫が大切になります。

授業においては、教師と児童生徒だけでなく、児童生徒間の話し合い活動が活発に行われるようにし、児童生徒間で考えや意見を交わしながら、多様な物の見方や感じ方、考え方があることを意識させることができるようにすることが求められます。このため、授業でのやりとりでは、単に友達が何と言ったかを復唱するだけに留まらず、友達の発言はどのような内容であったのかを自分の言葉で説明する、自分の考えとどこが似ていて、どこが違うのかを説明するといった場面を設けたり、友達の発言を聞いて自分はどう思ったかを述べる、自分の考えがどのように変わったのかを説明するといった場面を設けたりすることも重要です。

なお、聴覚に障害のある児童生徒の教科指導に当たっては、視覚的に情報を獲得しやすいような教材・教具を工夫することが必要です。国立特別支援教育総合研究所が実施した教材活用に関する調査（平成24年）の結果、国語科や算数・数学科で教師が教材を自作したり、加工したりする観点として、①聴覚障害に配慮した情報保障という観点に基づく自作や加工、②聴覚障害による言語の遅れへの対応という観点に基づく自作や加工が挙げられました。前者は、音声教材、動画などに手話通訳や文字テロップを挿入したり、教材文にルビを振ったりするものです。後者は、文章理解を促すもの（挿絵を追加しあらすじの理解を促す、教材文を児童が理解しやすい文型や語彙に書き換えてあらすじの理解を促す、ペープサートや小道具を用いて動作化することで内容理解を促すなど）、語彙や漢字の定着を図るプリント類、出来事や登場人物のしたことを正しく読み取るなど国語科のねらいを達成するためのワークシート類、関連する言語事項の定着を図るプリント類（文理解、文法事項など）といった目的で活用するものです。教科指導においては、各教科の目標を達成することが重要となるため、こうした教材活用の目的を明確にし、活用していくことが重要です。

### ③ 高等部段階における指導の工夫

特別支援学校学習指導要領では、聴覚障害のある生徒の教科指導に当たって留意すべき事項を以下のように示しています。

- ア 抽象的、論理的な思考力の伸長
- イ 読書習慣や書いて表現する力の育成と情報の活用
- ウ 指導内容の精選等
- エ 保有する聴覚の活用
- オ 教材・教具やコンピュータ等の活用

## カ 正確かつ効果的な意思の相互伝達

高等部段階では、学習内容がより多様になり、具体物で示したり体験したりすることが困難な抽象的な内容も増えます。このため、題材の設定に当たっては、生徒の興味・関心に合ったもの、生徒の生活に根差したものを重視する必要があります。例えば、数学科で、二次関数の学習では「毎秒 40 メートルの速さで真上に打ち上げたボールは、〇〇球場の天井までとどくだろうか。」という問題、割合の学習では消費税の計算、割引セール後の価格などを題材にし、生徒の生活と学習とが関連していることに気づかせ、数学的な考え方の必要性や面白さを実感させることが重要です。

実際の指導に当たっては、多様な手段を用いることが求められます。例えば、経済の流通の仕組みを教える場合、絵（イラスト）あるいは図を用いる、プレゼンテーションソフトのアニメーション効果を用いる、生徒に身近な例を取り上げて言葉で説明するなどの方法が考えられます。この場合、絵や図で用いる矢印や記号が表す意味を言葉で説明したり、アニメーションで示される動きが何を表すのかを言葉で表現したりするなど、言葉で確認することが必要です。

また、国語科では、古典として古文や漢文を扱うことから、関係する時代背景や歴史に関する資料も必要になります。このため、事前に必要な画像や動画を Web サイト等から入手し、必要な場面で提示することも考えられます。特別支援学校（聴覚障害）においても、教師がプレゼンテーションソフトを用いて必要な資料を用いながら授業を進めたり、校内で電子化された教材を共有し、各生徒の実態に応じて加工することができるような取組がなされたりしています。

指導内容の精選に当たっては、就労や進学などの進路先、社会自立に必要な力なども視野に入れて検討する必要があります。例えば、国語科の場合、職場や社会生活で触れることが予想されるジャンルの読み物や文体に重点を置くことも考えられます。数学科の場合は、中学部教師との連携を図り、義務教育段階から高等部段階までの指導内容でどこに重点を置くのか、どの内容をどこまで指導するのかなどを検討することも重要です。